

## 広島市障害者相談支援事業 (広島市障害者基幹相談支援センター・広島市障害者相談支援事業所)

広島市にお住まいの障害のある方やそのご家族、地域の方、関係機関の方など、障害種別や年齢、障害者手帳の有無に関わらず、障害福祉サービスに関することを含め、様々な困りごとや悩みなどの相談を無料でお受けします。

広島市障害者基幹相談支援センターと広島市障害者相談支援事業所のどちらでもお気軽にご相談ください。

【対 象】 広島市にお住まいの障害のある方やそのご家族、地域の方、関係機関の方、事業者の方など

【開所時間】 月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで

令和8年9月1日現在

| 担当区域 | 名 称                  | 所在地                          | 電話番号<br>(FAX 番号)       |
|------|----------------------|------------------------------|------------------------|
| 中区   | 広島市中区障害者基幹相談支援センター   | 中区吉島西二丁目 3-20                | 298-5575<br>(545-8801) |
|      | 広島市中区障害者相談支援事業所      | 中区本川町二丁目 6-11 4 階            | 234-2422<br>(234-2411) |
| 東区   | 広島市東区障害者基幹相談支援センター   | 東区戸坂南一丁目 27-2                | 573-0140<br>(229-7008) |
|      | 広島市東区障害者相談支援事業所      | 東区温品町字森垣内 510-1              | 562-2802<br>(289-6085) |
| 南区   | 広島市南区障害者基幹相談支援センター   | 南区出汐二丁目 3-46                 | 207-0636<br>(207-0626) |
|      | 広島市南区障害者相談支援事業所      | 南区西蟹屋一丁目 1-48                | 298-6232<br>(567-0818) |
| 西区   | 広島市西区障害者基幹相談支援センター   | 西区草津梅が台 10-1                 | 270-1249<br>(270-1248) |
|      | 広島市西区障害者相談支援事業所      | 西区打越町 17-27                  | 555-1018<br>(555-1018) |
| 安佐南区 | 広島市安佐南区障害者基幹相談支援センター | 安佐南区大町東一丁目 12-10             | 207-4338<br>(831-7734) |
| 安佐北区 | 広島市安佐北区障害者基幹相談支援センター | 安佐北区亀崎一丁目 1-6<br>フジグラン高陽 2 階 | 881-1441<br>(562-2424) |
|      | 広島市安佐北区障害者相談支援事業所    | 安佐北区可部三丁目 32-12              | 815-0405<br>(847-2266) |
| 安芸区  | 広島市安芸区障害者基幹相談支援センター  | 安芸区瀬野二丁目 17-33               | 573-6788<br>(820-3051) |
|      | 広島市安芸区障害者相談支援事業所     | 安芸区中野東四丁目 5-35               | 892-1601<br>(892-3914) |
| 佐伯区  | 広島市佐伯区障害者基幹相談支援センター  | 佐伯区五日市四丁目 4-24<br>2 階        | 924-0028<br>(275-6511) |
|      | 広島市佐伯区障害者相談支援事業所     | 佐伯区五日市一丁目 5-39               | 924-5560<br>(924-5560) |

※ 安佐南区では、これまで障害者相談支援事業所で受けていた生活上の相談や複合的課題に関する相談について、障害者基幹相談支援センターで受け付けます。

【注意】 これらの委託相談支援事業所では、計画相談支援（利用者との契約に基づくサービス等利用計画の作成）は行いません。 計画相談支援の利用を希望される場合は、指定特定相談支援事業所（障害者）又は指定障害児相談支援事業所（障害児）をご利用ください。